

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年5月30日
【事業年度】	第58期（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）
【会社名】	株式会社フェリシモ
【英訳名】	FELISSIMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区新港町7番1号
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 栗林 宏行
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区新港町7番1号
【電話番号】	(078)325-5555(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 栗林 宏行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(百万円)	28,882	28,607	33,260	33,729	32,160
経常利益	(百万円)	723	365	1,510	1,590	818
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	695	365	1,285	1,654	671
包括利益	(百万円)	821	391	1,349	1,588	641
純資産額	(百万円)	16,808	17,162	18,061	19,551	19,882
総資産額	(百万円)	30,658	31,076	35,724	31,925	31,543
1株当たり純資産額	(円)	2,418.22	2,469.51	2,535.75	2,745.03	2,791.48
1株当たり当期純利益	(円)	100.05	52.57	194.30	232.24	94.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.8	55.2	50.6	61.2	63.0
自己資本利益率	(%)	4.2	2.2	7.3	8.8	3.4
株価収益率	(倍)	10.7	17.9	6.8	5.1	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	854	328	2,545	1,845	191
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,503	758	676	3,414	641
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	66	43	449	3,107	112
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,082	12,581	15,321	10,704	10,143
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	388 (316)	402 (293)	413 (272)	425 (260)	441 (247)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高	(百万円)	28,871	28,590	32,228	32,683	31,394
経常利益	(百万円)	724	380	1,537	1,639	934
当期純利益	(百万円)	697	375	1,274	1,685	788
資本金	(百万円)	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868
発行済株式総数	(株)	10,043,500	10,043,500	10,043,500	10,043,500	10,043,500
純資産額	(百万円)	16,835	17,172	17,648	19,212	19,669
総資産額	(百万円)	30,669	31,097	35,209	31,455	31,227
1株当たり純資産額	(円)	2,422.46	2,470.93	2,477.75	2,697.43	2,761.59
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	15.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	100.36	54.01	192.51	236.60	110.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.9	55.2	50.1	61.1	63.0
自己資本利益率	(%)	4.2	2.2	7.3	9.1	4.1
株価収益率	(倍)	10.7	17.4	6.9	5.0	9.0
配当性向	(%)	5.0	9.3	7.8	6.3	13.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	388 (316)	402 (293)	396 (270)	400 (257)	419 (245)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	85.6 (92.9)	75.3 (89.5)	106.7 (113.2)	97.1 (117.0)	83.6 (127.0)
最高株価	(円)	1,611	1,138	1,673	1,919	1,350
最低株価	(円)	1,035	880	752	1,114	962

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第56期の1株当たり配当額15円には、新社屋移転記念配当10円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

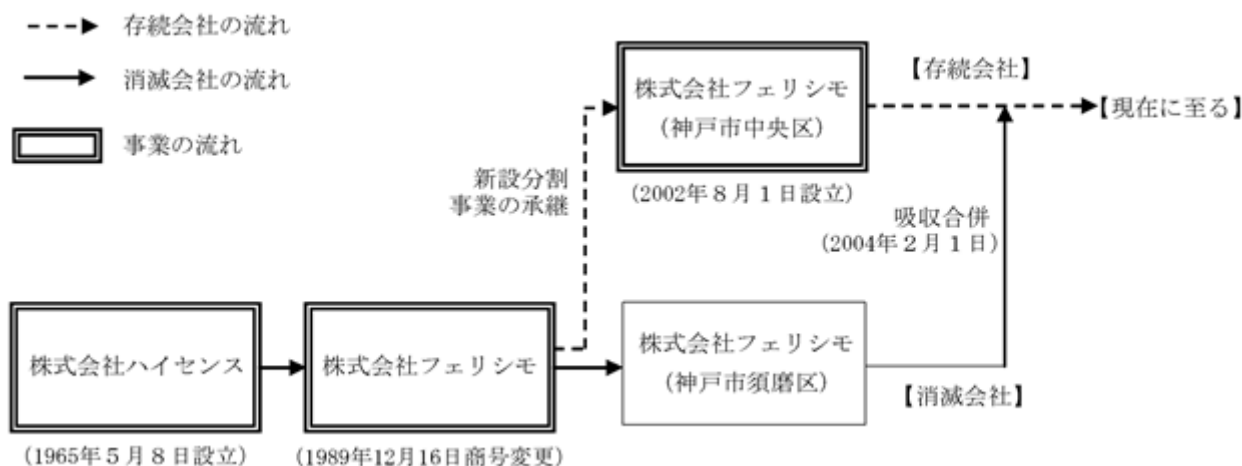
2【沿革】

当社の実質上の事業活動は、1965年5月の株式会社ハイセンス設立にはじまり、1989年12月に商号を株式会社フェリシモに変更いたしました。

その後、持株会社化による企業グループの整備に着手するにあたり、2002年8月1日に酒類の輸入及び小売販売、化粧品の輸入を除く、通信販売事業を譲渡して、当社である株式会社フェリシモ（神戸市中央区）を新設分割により設立いたしました。

しかし、その後持株会社制による企業グループ運営の合理性について再検討した結果、持株会社制をとる意義は乏しくなったと判断するに至り、2004年2月1日に当社は親会社である株式会社フェリシモ（神戸市須磨区）を吸収合併し、資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

以上を図示すると、次のとおりであります。



存続会社 株式会社フェリシモ（神戸市中央区）設立後の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
2002年8月	神戸市中央区浪花町59番地に株式会社フェリシモを設立
2003年5月	上海に上海芬理希夢時装有限公司を設立(2014年12月解散)
2004年2月	株式会社フェリシモ（神戸市須磨区）を吸収合併
2005年12月	北京に芬理希夢(北京)商貿有限公司を設立(2014年7月解散)
2006年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年2月	東京証券取引所市場第一部に指定
2018年12月	北海道勇払郡厚真町に株式会社hope for（現 連結子会社）を設立
2019年10月	神戸市中央区に株式会社W（2021年11月株式譲渡）を設立
2020年3月	吸収分割によりhaco!事業に関する権利義務を株式会社cd.（現 連結子会社）に承継
2021年1月	神戸市中央区新港町7番1号に新社屋を建設、本店移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

（参考）消滅会社 株式会社フェリシモ（神戸市須磨区）の合併以前の主な沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1965年5月	大阪市城東区古市大通において株式会社ハイセンスを設立。職域を中心としたハンカチの頒布会システムによる通信販売を開始
1967年6月	大阪市東淀川区十三東之町に本店移転
1974年7月	大阪市淀川区木川東に本店移転
1975年11月	大阪市淀川区西中島に本店移転
1980年3月	大阪市北区梅田に本店移転
1987年10月	香港にEver Lounge Limited（Felissimo International Limitedに社名変更）を設立（2015年8月解散）
1989年11月	ニューヨークにFelissimo Universal Corporation of Americaを設立（2014年12月解散）
1989年12月	商号を株式会社フェリシモに変更
1990年8月	パリにFelissimo Universal Corporation of Europeを設立（現在は解散しパリ事務所設置）
1995年9月	神戸市中央区浪花町59番地に本店移転
1998年8月	神戸市須磨区に受注・物流センター「エスパフェリシモ」を新設
1999年9月	北京に北京幸福生活貿易有限公司を設立（2014年7月解散）
2002年8月	神戸市須磨区弥栄台2-7に本店移転、神戸市中央区浪花町59番地に株式会社フェリシモを分割設立
2004年2月	株式会社フェリシモ（神戸市中央区）に吸収合併される

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されておりますが、主たる事業である通信販売事業は当連結会計年度末現在、当社が行っております。

なお、当社グループは、単一セグメントであるため、主たる事業である通信販売事業について記載しております。

国内での通信販売.....当社が日本国内において服飾・服飾雑貨（衣料品、身の回り品）、生活関連品（住宅用品、生活用品、美容健康関連、手芸・余暇関連、食品）等をカタログ、インターネット等を通じて通信販売しております。

当社の通信販売は、定期的継続的な購入スタイルを事業コンセプトとしており、販売は主として商品を毎月1回お届けしていく「フェリシモ定期便」と呼ばれる当社独自の仕組みで行っております。また、フェリシモ定期便によって実現していく暮らしの夢やスタイルを伝える表現と編集に力をいれたカタログを商品と一緒にお届けし、単に販売商品を案内するだけではない情報価値を顧客に毎月提供しております。インターネットでは商品の販売、お届け状況や履歴等の確認、支払い等のサービスを提供しております。

また、当社は注文受付から問い合わせ対応、情報処理、商品管理、注文品発送までの業務を、自社の受注・物流センターで集約して行っております。

カタログ等の出版.....当社が当社のカタログ及び書籍を出版して取次会社に卸し、書店、コンビニエンスストアで販売しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
（連結子会社）					
株式会社hope for	北海道勇払郡厚真町	100百万円	ベンチャービジネスへの投資、支援事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社cd.	東京都渋谷区	10百万円	通信販売事業、経営コンサルティング事業	100.0	役員の兼任あり。
（持分法適用関連会社）					
株式会社Antenna （注）	東京都江東区	30百万円	飲食事業	32.5 (32.5)	役員の兼任なし。

（注）議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、単一セグメントであり、かつ、通信販売事業のみを主たる事業としているため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2023年2月28日現在

部門区分の名称	従業員数(人)
フルフィルメント部門	53 (164)
マーケティング部門	351 (67)
管理部門	37 (16)
合計	441 (247)

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、()は、臨時雇用者の年間平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 当社グループの部門区分は、フルフィルメント部門(情報、物流、顧客対応)、マーケティング部門(企画、販売、調達)、管理部門(財務、総務、経営企画、その他)に分けております。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
419 (245)	42.3	15.9	6,955,557

当社は、単一セグメントであり、かつ、通信販売事業のみを主たる事業としているため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

部門区分の名称	従業員数(人)
フルフィルメント部門	53 (164)
マーケティング部門	329 (65)
管理部門	37 (16)
合計	419 (245)

(注) 1. 従業員数は、正社員及び契約社員の人数であり、()は、臨時雇用者の年間平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を含んでおりません。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社の部門区分は、フルフィルメント部門(情報、物流、顧客対応)、マーケティング部門(企画、販売、調達)、管理部門(財務、総務、経営企画、その他)に分けております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、主力事業である定期便事業の構造強化と次代を担う新たな事業の育成に取り組んでまいります。当社グループは長期的な経営視点から「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」、「第2の収益の柱の育成」の3点に注力し持続的な成長基盤の形成を図ります。

中核事業である定期便事業については、2024年2月期より「顧客基盤の拡大」のための新たな顧客との接点開発として「積層型ゲートウェイ」の構築に着手します。「積層型ゲートウェイ」とは、就職や結婚などのライフステージの変化を顧客接点のタイミングと捉え、この変化に応じたマーケティングを行うことにより顧客を開拓する活動を指します。この構築により、ライフスタイルの変化を迎える方との接点を継続的に生み出し、更に一定数が次年度以降も定着していくことにより顧客基盤の拡大を図ります。

次に「顧客との継続的な関係育成」については「定期便」を利用することが「楽しい買い物」として認知され、商品やサービスを利用したことから生まれる感動や満足感を顧客固有の経験価値として想起、充実させることにより顧客との継続的な関係を育成します。

新規事業については、中核事業に依存しない「第2の収益の柱の育成」を進め、定期便事業と新規事業の2つの事業を両輪に事業ポートフォリオの最適化を図ることにより安定経営の実現を図ります。その具体的な施策として、「出品・出稿型のプラットフォーム開放事業」、「物流EC支援事業」、更に当社が保有する商品開発から販売までのノウハウやシステムを活用したサブスクリプションサービス「EIZOKU（エイゾク）」の各事業を「ビジネスプロデュース事業」として統合し、各事業間における顧客シナジーを強化し、更にサービスの利用対象を企業に加えて自治体まで拡張することで収益の拡大を図ります。

2024年2月期の当社グループの連結業績見通しにつきましては、売上高33,367百万円（前期比 3.8%増）を計画しております。費用面につきましては、注力する上記3点の活動に推進力を生み出すために、新たな人材の確保と育成、次世代のWebシステム基盤整備やシステムリプレイスによる最適化などの費用を積極的に投入します。また、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流関連費用の増加や人件費の上昇などの費用の増加を合理的に見積もった上で計画に織り込んでいます。これらの結果、営業利益310百万円（前期比 29.4%減）、経常利益369百万円（前期比 54.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益327百万円（前期比 51.2%減）を見込んでおります。

本資料に記載されている目標及び業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。

健康経営方針について

当社は、経営理念に「しあわせ社会学の確立と実践」、中核価値に「ともにしあわせになるしあわせ」を掲げ、創業間もない時期から諸制度を通じて従業員の心身の健康向上を目指してまいりました。さらなる理念の達成（追求）に加え、近年は働き方改革やウェルビーイング（ワークライフバランス）などの健康観点の重要性の高まりを踏まえて、「健康経営」に取り組んでまいりました。今後も引き続き、持続的な従業員の心身の健康の保持および増進の促進を通して、企業の業績基盤の安定化、さらなる成長の基盤づくりを図ります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

通信販売市場の動向について

当社グループは、一般生活者を顧客とした通信販売事業を行っております。当社グループでは国内の通信販売の市場規模について、インターネットやスマートフォン等モバイル端末の普及と情報技術の発達を背景としたeコマース市場の寄与から拡大傾向にあるものと推測しておりますが、一方でカタログを媒体とした通信販売の市場規模は減少傾向にあるものと推測しております。

このような市場動向の中で当社グループでは、カタログの再編・活性化、eコマースへの取り組みや新規事業の育成等により収益の拡大を図っておりますが、当社グループの施策が想定する効果をもたらさない場合、または既存事業者との競合、新規事業者の参入、新たな販売モデルの出現等により生活者の消費動向が変化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主な顧客は、30歳代から50歳代の女性となっており、これら顧客層の消費動向また消費低迷による需要の落ち込み、長期的には少子化の状況は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、国内の通信販売事業に売上高の大部分を依存しておりますが、当該事業は「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「製造物責任法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等による法的規制を受けております。当社グループでは、管理体制の構築等によりこれら法令を順守する体制を整備しておりますが、これらの法令に違反する行為が行われた場合、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新商品の開発及び新事業モデルについて

当社グループは、カタログの発刊に合わせ、新商品を発売しております。当社グループでは、市場動向や対象顧客のニーズ分析、流行予測等を参考にしつつ、特徴あるオリジナル商品の企画を行っておりますが、すべての商品で顧客の支持を獲得できるとは限らず、商品企画の成否が業績に影響を及ぼします。当社グループが顧客ニーズや流行の変化を十分に予想できなかった場合、オリジナル商品のコンセプト・商品の魅力が顧客に受け入れられなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの商品の大部分は、従来からの定期便事業モデルにより販売しておりますが、将来においては商品の特徴に合わせ、また顧客へのサービス向上のため、Webとの運動も含めた新しい事業モデルによる注文が増加することが予想されます。こうした新しい事業モデルの導入により、顧客の購買行動が変化し、当社グループが予期しない受注動向の大きな変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社グループが販売する商品の大部分はオリジナル商品であり、当社グループの商品開発部門とパートナー企業が共同で商品企画を行い、パートナー企業で生産、品質管理を行っております。

商品の安全性に関する社会の期待、関心は高まっており、当社グループにおいても、仕入に際しての品質基準の見直しや、品質検査、適法検査等を強化し、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品に不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

需要予測に基づく仕入について

当社グループが販売する商品の大部分はオリジナル商品であり需要予測の精度向上に努めておりますが、実際の受注は天候その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には、追加仕入が受注スピードに応じきれないケースもあり、販売機会を失ったり、他の受注商品と別に配送するための費用等が発生します。さらには、顧客の信頼を失うこととなり、次回注文に影響する可能性もあります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社グループに過剰在庫が発生し、キャッシュ・フローへの影響や棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

当社グループでは、受注に対し適時適量に商品を提供するため、需要予測精度の向上や、受注の変動にすばやく対応できるサプライチェーンの構築を課題として取り組んでおりますが、当社グループの対応力を超え、大きな商品供給不足が生じた場合、逆に新商品が販売不振で当初の需要予測を下回る場合、あるいは流行の変化や季節変動、または消費の低迷等で生じる大きな需要収縮に対応しきれなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

返品について

当社グループは、通信販売という販売形態をとっていることから、原則として理由の如何を問わず返品を受け入れております。返品の受け入れにあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、当社グループの想定以上に返品が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料市況等の影響について

当社グループの事業においては、通信販売という特性上、カタログコストと顧客への配送コストの販売費に占める比率が高くなっております。今後、紙市況の影響によるカタログコストの変動、また、国内の輸送コスト上昇の影響により顧客への配送コストの変動が想定以上にあった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後石油及び天然ガスをはじめとしたエネルギー価格の高騰が想定以上に見込まれることから、原価率の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点への業務機能の集約について

当社グループは、国内唯一の物流拠点として神戸市に「エスパスフェリシモ」を保有しております。当社グループでは、業務効率の向上を目的として、カタログの配送、受注から商品の納入、出荷、入金管理、顧客サービス並びにそれらを管理する情報処理業務にいたるまでの一連の業務機能を当該物流拠点に集約しております。業務機能の集約によるリスクについては十分に検討し、リスク回避の実施及びリスク発生時の対応体制の見直し等を行っておりますが、万が一、当社グループの対応能力を超える大災害等が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは、多くの業務をIT化しており、また業務の効率化、顧客へのサービス向上やWeb化への対応のためシステムの新規開発や改修、設備機器の導入や入替え等を継続的に行っております。これらシステムの変更に係

る管理、またシステムの運用保守及び情報のバックアップには万全を期しておりますが、万が一、大災害や予期せぬ理由により大規模なシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客からの注文についても、インターネットによるものが増加しており、インターネット網に何らかの障害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

カントリーリスクについて

当社グループの取り扱う商品の多くは、主に中国を中心としたアジア地域において生産されております。また、当社グループは、将来的な事業のグローバル化を視野に入れ、中国等、アジア地域において販売活動を行っております。従って、これら地域に関する地政学的リスク、信用リスク、市場リスクは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動及び商品市況について

当社グループの取り扱う商品の多くは、主に中国を中心としたアジア地域において生産されており、仕入原価は直接・間接的にそれらの国の為替変動による影響を受けております。為替変動リスクを軽減するために為替予約等によるヘッジを行っておりますが、当社グループの想定を超えた為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後のアジア地域の経済情勢の変化により、これらの地域において現地で調達される原材料費や人件費等が当社グループの想定を超えて変動した場合、当社グループが直接・間接的にこれらの地域から輸入している商品の仕入原価に反映し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

通信販売の場合は、為替や市況の急激な変動により仕入原価が高騰した場合も、カタログの有効期間中は販売価格への転嫁が難しく、そのような場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社グループは、商品の販売に際して会員登録制をとっており、氏名、住所等の基本情報及び取引情報、決済情報等、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、個人情報保護を重要な経営課題と認識しており、個人情報を厳正かつ厳重に管理しておりますが、個人情報の漏洩や個人情報保護法に抵触する事象が発生した場合には、損害賠償や対応費用の発生のみならず、当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

月次業績の特徴について

当社グループは、一般生活者を顧客としており、その販売実績は季節や歳時等一般的な消費支出性向の影響を受けます。また、傾向として、カタログを新しく発刊した場合、配布後1、2ヵ月で受注のピークを迎えるため、当社グループの基幹カタログの発刊基本ローテーションに従い、売上高はカタログ発刊前に低くなる傾向があります。一方、無料で配布するカタログにかかるコストは、当社は広告費として会計処理しており、撮影等の制作費はカタログの配布開始月に一括して計上し、本体コストは配布時に計上するため、基幹カタログの発刊時には広告費が高くなる傾向があります。このため当社グループの月次の営業損益は、カタログ発刊時期の影響を受ける可能性があります。

自然災害、事故等について

当社グループは、主に国内外の一般消費者を顧客とした通信販売事業を行っておりますが、国内外の一部地域または広域で地震や水害その他の自然災害が発生した場合、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症によるパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合、または大規模な事故等により物流や通信等の社会インフラに長期的に大きな影響を与えるような事態が生じた場合、もしくは資材の調達や商品の生産が困難になった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症にかかる活動制限の緩和を受け、経済活動の正常化に向けた動きが見られましたが、急激な円安の進行やエネルギー価格、原材料価格の高騰による物価高など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いておりました。

このような経営環境の中、当社グループは経営理念である「しあわせ社会学の確立と実践」のもと、中核事業である定期便事業におきましては、顧客基盤の強化と次代を担う新たなブランドの育成に取り組んでまいりました。顧客基盤強化の一環として、既存のファッションブランド「Live in comfort（リブインコンフォート）」は、ぼんわりパンツ、裏ボアパンツシリーズなどのヒット商品を開発し、テレビCMを実施し認知拡大を図ったことなどにより、安定した売上げを確保いたしました。ブランドの育成としては、ミュージアムグッズを企画販売している「フェリシモ ミュージアム部」は美術館とのコラボ商品などが話題となるなどマーケティング活動を積極的に行い、新規顧客の獲得にも寄与し売上げが前期比で上回りました。一方、2022年春先が寒冷であったため春物ファッション商品の受注に影響が出たことに加え、同年3月下旬に発生した中国・上海市のロックダウン（都市封鎖）に伴う商品調達の遅れが影響し、顧客への出荷数が減少しました。新規顧客の獲得数は前期を上回ったものの継続率が下がったため、のべ顧客数が前期に比べ減少し売上げが減少しました。これらに加え、想定以上の円安進行により輸入仕入価格が上昇しましたが、販売価格に転嫁できない商品があったため原価率が上昇しました。

新規事業分野におきましては、当社の定期便プラットフォームに取引先事業者が出品・出稿できる「FELISSIMO PARTNERS（フェリシモパートナーズ）」事業において、「産地直送マルシェ」、全農との共同事業「純農」ブランドの受注が好調に推移したことにより、取扱高は前期に比べ増加しましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、関連事業売上げを純額計上に変更したことにより、売上げは減少しております。

これらの活動の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は32,160百万円（前期比 4.7%減）となり、差引売上総利益は17,055百万円（前期比 6.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の減少に伴い商品送料や業務手数料等が減少したことなどにより16,614百万円（前期比 1.7%減）となりました。これらの結果、営業利益は440百万円（前期比 66.4%減）となりました。

営業外損益では、為替差益等による営業外収益を381百万円計上したことにより、経常利益は818百万円（前期比 48.6%減）となりました。税金等調整前当期純利益は812百万円（前期比 49.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は671百万円（前期比 59.4%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は31,543百万円となり、前連結会計年度末に比べ382百万円減少（1.2%減）いたしました。この主な要因は、商品の増加353百万円、新Webシステムの構築等による無形固定資産の増加339百万円及び剰余金の運用による長期預金の増加500百万円に対し、現金及び預金の減少413百万円及び満期償還による有価証券の減少1,000百万円となったことによるものであります。

負債合計は11,661百万円となり、前連結会計年度末に比べ712百万円減少（5.8%減）いたしました。この主な要因は、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用したことに伴い契約負債が397百万円新たに計上された一方で販売促進引当金が169百万円減少したほか、設備費等の支払により未払金の減少442百万円、未払消費税等の減少318百万円となったことによるものであります。

純資産合計は19,882百万円となり、前連結会計年度末に比べ330百万円増加（1.7%増）いたしました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を671百万円計上したことに対し、「収益認識に関する会計基準」等を当連結会計年度の期首から適用したことにより期首利益剰余金が203百万円減少したほか、利益剰余金の配当106百万円を行った結果、利益剰余金が360百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、10,143百万円となり、前連結会計年度末に比べ561百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は191百万円（前期比 89.6%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上812百万円及び減価償却費の計上647百万円に対し、棚卸資産の増加368百万円、未払消費税等の減少318百万円及び法人税等の支払が225百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は641百万円（前期比 81.2%減）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入1,000百万円に対し、新Webシステムの構築等により無形固定資産の取得による支出915百万円及び定期預金の預入が払戻を504百万円上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は112百万円（前期比 96.4%減）となりました。これは主に、配当金の支払が106百万円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、カタログ等による一般消費者向けの通信販売を主な事業としておりますので、生産及び受注の状況に替えて商品仕入実績を記載しております。

なお、当社グループは、単一セグメント・単一事業部門であるため品目ごとに商品仕入実績及び販売実績を記載しております。

イ．商品仕入実績

事業区分	品目	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
通信販売事業	服飾・服飾雑貨(百万円)	11,060	-
	生活関連品(百万円)	3,697	-
	その他(百万円)	699	-
合計(百万円)		15,458	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前年同期比は記載しておりません。

ロ．販売実績

事業区分	品目	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
通信販売事業	服飾・服飾雑貨(百万円)	22,599	-
	生活関連品(百万円)	7,814	-
	その他(百万円)	1,745	-
合計(百万円)		32,160	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しているため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告数値及び収益、費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じて、合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの業績に重要な影響を与える要因として、中核事業の定期便事業については、新規顧客の獲得や顧客の継続化が重要な要因となります。また新規事業については、現在計画中的の新規事業案件の育成が重要となります。当連結会計年度においては、定期便事業では顧客基盤の強化と新たなブランドの育成に取り組んだことで、新規顧客獲得数は前期を上回って推移いたしました。顧客の継続化が計画どおりに進みませんでした。新規事業では、当社が保有する商品開発から販売までのノウハウやシステムを活用したサブスクリプションサービス「EIZOKU(エイゾク)」事業を本格的に稼働させましたが、現時点ではクライアント企業の獲得に時間が掛かっている状態となっております。これらの状況を踏まえ、2024年2月期は「顧客基盤の拡大」、「顧客との継続的な関係育成」、「ビジネスプロデュース事業の育成」の3点に注力し持続的な成長基盤の形成を図ります。

費用面については、当連結会計年度においては、想定以上の円安進行により輸入仕入価格が上昇しましたが、販売価格に転嫁できない商品があったため原価率が上昇しました。またエネルギー価格の高騰による物価高の影響で物流関連費用や広告印刷費用などが上昇し、利益を圧迫しました。今後も原材料価格やエネルギー価格の高騰等が続くと予想されることから、2024年2月期の計画には費用の増加を合理的に見積もり織り込んでおります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金は自己資金をもって充当することを基本方針としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は21百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10,143百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループでは、当社の物流システム、インターネットを基盤とした販売システムの構築及び基幹システムの改修に係るソフトウェア等への設備投資を実施しており、その投資総額は839百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは通信販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エスパス フェリシモ (神戸市須磨区)	受注・物流センター	642	200	1,290 (20,126)	752	44	2,929	55
本社 (神戸市中央区)	管理・企画販売業務 施設	3,572	19	658 (2,270)	154	26	4,431	359

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。
2. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
3. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社の設備投資については、インターネットを基盤とした販売システムの構築及び基幹システムの改修に係る投資が主な投資活動となります。

また、2023年2月28日現在における重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

なお、当社グループは通信販売事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
フェリシモ本社 (神戸市中央区)	次世代Webシステム 基盤整備	875	779	自己資金	2020年11月	2023年3月	

(注) 計画の変更等により、投資予定金額の総額は変更になる場合があります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,427,200
計	33,427,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,043,500	10,043,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,043,500	10,043,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2009年3月1日～ 2010年2月28日 (注)	500	10,043,500	0	1,868	0	4,842

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	21	62	33	18	10,342	10,486	-
所有株式数(単 元)	-	8,333	2,046	15,612	2,490	101	71,789	100,371	6,400
所有株式数の割 合(%)	-	8.30	2.04	15.55	2.48	0.10	71.53	100.00	-

(注) 自己株式2,920,914株は、「個人その他」に29,209単元及び「単元未満株式の状況」に14株をそれぞれ含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社目神山事務所	兵庫県西宮市甲陽園目神山町31 - 125	803	11.27
一般財団法人フェリシモ財団	神戸市中央区新港町7番1号	600	8.42
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	406	5.70
日本マスタートラスト信託銀 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	363	5.10
フェリシモ共創会	神戸市中央区新港町7番1号	342	4.81
矢崎 和彦	兵庫県西宮市	302	4.24
子守 康範	神戸市垂水区	262	3.68
星 美佐	兵庫県西宮市	262	3.68
矢崎 真理	兵庫県西宮市	178	2.50
戸島 依里	兵庫県芦屋市	171	2.41
計	-	3,694	51.86

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,920,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,116,200	71,162	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	10,043,500	-	-
総株主の議決権	-	71,162	-

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
株式会社フェリシ モ	神戸市中央区新港 町7番1号	2,920,900	-	2,920,900	29.08
計	-	2,920,900	-	2,920,900	29.08

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年5月30日開催の第58期定時株主総会の承認を経て、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

なお、本制度は、対象取締役及び対象執行役員の報酬と当社グループの連結業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上、企業価値の増大へ対象取締役等の貢献意欲の増大と株主の皆さまとの利益共有を図り、株主重視の経営意識をより一層高めていくことを目的としております。

対象期間等

本制度は、株式報酬として対象取締役等に対して、2024年2月期から2026年2月期までの3事業年度のうち、いずれかの事業年度で当社グループの目標連結営業利益（12億円以上）が達成された場合に、5億円を上限として当社普通株式を交付するものであります。

対象者

対象取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名、執行役員は3名（有価証券報告書提出日現在）となっております。目標連結営業利益が達成された事業年度末日において、取締役または執行役員であった者を対象といたしますので、対象取締役等の人数は変動することがあります。

交付の方法

目標連結営業利益が達成された事業年度が終了した後に開催される取締役会において、の基準によって算出された割当株式数を基礎として、各対象取締役等に対して現物出資に供するための金銭報酬債権を付与するものいたします。各対象取締役等は、当該金銭報酬債権を現物出資することにより、割当株式数に応じた当社普通株式を取得するものいたします。なお、当社普通株式の交付にあたっては、株式報酬としての自己株式の処分の方法によるものいたします。

本制度にかかる金銭報酬債権の報酬額及び割当株式数の上限

対象取締役等に支給する本制度にかかる金銭報酬債権の報酬額は、5億円以内（うち対象取締役分4億5千万円以内）とし、割当てる当社普通株式の総数は対象期間において10万株以内（うち対象取締役分9万株以内）といたします。

なお、当社の発行済株式の総数が株式の併合、株式の分割または株式無償割当て等によって増減した場合は、対象取締役等に対して交付される当社普通株式の数は、当社の取締役会による決定に基づき、その比率に応じて合理的に調整されるものいたします。また、金銭報酬債権の金額の上限または割当株式総数の上限を超えるおそれがある場合は、当該上限を超えない範囲で、各対象取締役等に対して割当てる株式数を按分比例等の合理的な方法により減少させることができるものいたします。

連結営業利益の目標、算定の方法

2024年2月期から2026年2月期までの3事業年度のうち、いずれかの事業年度で当社グループの連結営業利益が12億円以上となった場合に、割当株式枠として10万株を上限に、役割・職務、在任期間を含む業績貢献度等を勘案して対象取締役等ごとの割当株式数を算出するものいたします。算出した割当株式数に1株未満の端数が生じる場合、当該1株未満の端数は切り捨てるものいたします。

なお、上記の対象期間のうち、いずれかの事業年度で目標連結営業利益を達成した場合には、その事業年度で本制度は終了するものいたします。また、いずれの事業年度においても目標連結営業利益を達成できなかった場合は、本制度は無効になるものいたします。

1株当たりの払込金額

本制度における対象取締役等に割当てられた当社普通株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における終値等、対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲内で取締役会において決定するものいたします。

税金の負担

本制度に基づく当社普通株式の取得にあたっては、各対象取締役等に納税費用が発生しますが、当該納税費用については各対象取締役等が負担するものいたします。

その他

対象取締役等が取得した当社普通株式は、取締役または執行役員に在任中及び退任後1年間は他人に譲渡するほか処分することができないものとし、その他本制度の詳細については、当社と各対象取締役等との間で「業績連動型株式報酬制度割当契約書」を締結し、当該契約書に基づいて取り決めるものいたします。なお、企業再編等が生じた場合の本制度の取扱いについては、本制度自体の見直しを含めて取締役会において決議するものいたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,920,914	-	2,920,914	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つであると認識しており、利益配分につきましては経営成績及び財政状態を見ながら、また一方で将来に備えた内部留保の充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、財政状態と安定配当の観点から普通配当1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は13.5%となりました。

今後につきましても、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な課題と認識し、長期的な事業展開と財務安全性のために必要な内部留保を確保しつつ、業績動向を勘案した安定した配当の継続実施に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される情報技術環境、事業環境の変化に対応すべく、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大などに向け、有効に投資し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2023年5月30日 定時株主総会決議	106	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念に掲げる「しあわせ社会学の確立と実践」に立脚し、株主、従業員、取引先、お客さまや一般社会、地域社会、地球環境等すべてのステークホルダーとの関係において自らの役割を認識し、その責任を果たしていくことが不可欠であると考え、経営者、従業員一人ひとりが業務に取り組んでおります。そのため、これらステークホルダーに対して、経営の高い公平性・透明性を維持しながら、迅速かつ確に経営意思を決定し企業価値を高めていく仕組みを追求していくことを、経営上の重要な課題と位置付けております。

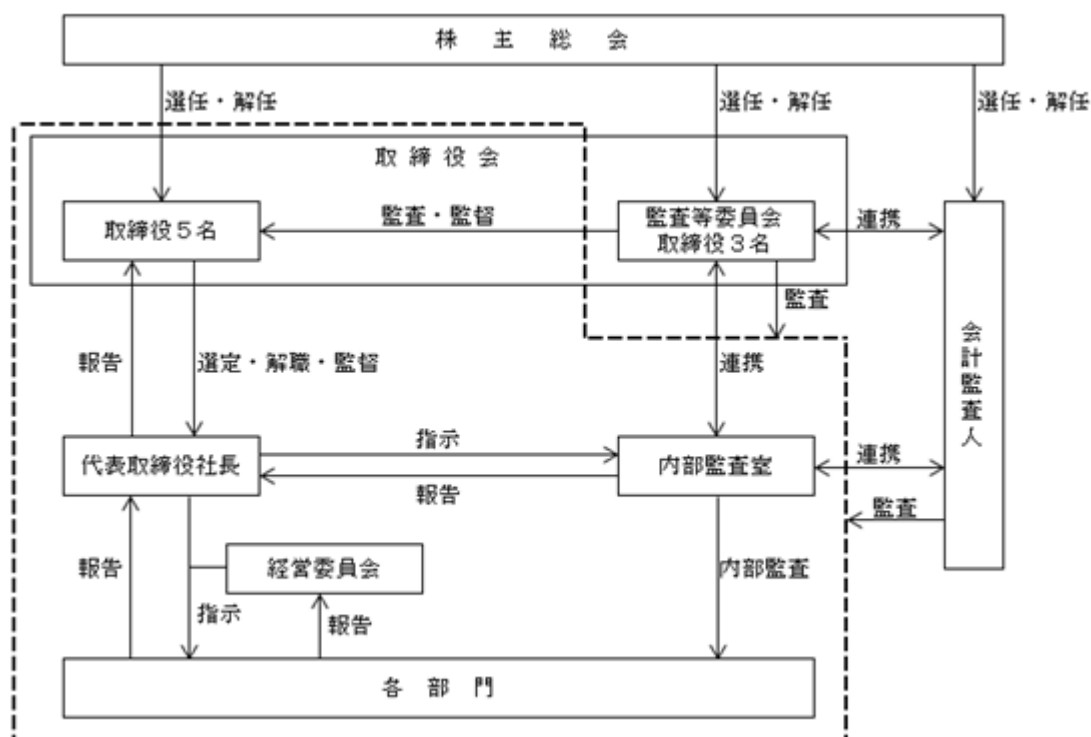
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監査、監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

当社の社外取締役は藤田清文、浅田恒博、小島健司の3名（全員監査等委員である取締役）であり、3名全員を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

監査等委員会設置会社における監査等委員会は、その構成員の過半数が社外取締役で構成するとともに、監査等委員である取締役には、取締役会における議決権が付与されます。このような点で、取締役会の監査、監督機能の強化を図ることができるため、当該体制を採用しております。

取締役会は、矢崎和彦、矢崎真理、松本和子、吉岡哲、宮本孝一、藤田清文、浅田恒博、小島健司の取締役8名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役3名）で構成し、代表取締役社長 矢崎和彦を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

監査等委員会は、藤田清文、浅田恒博、小島健司の取締役3名（有価証券報告書提出日現在、3名全員社外取締役）で構成し、委員長 藤田清文を議長とし、月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

なお、取締役会、監査等委員会のほかに、代表取締役社長、業務執行担当取締役、執行役員等を構成員とする経営委員会を適宜に開催し、業務執行の適正化と迅速化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、経営理念の実践をより実効的にするため行動規範（コーポレート・スタイル）を制定し、当社グループ内への浸透を継続的に図っております。また、「内部統制システムの基本方針」を定めているほか、組織・職務分掌・職務権限規程等をはじめとする各種規程を定めて職務分掌や職務権限を明確にしております。さらに、監査等委員である社外取締役3名全員（弁護士、税理士、経営学者）を委員として含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令、定款及び社内規程等に違反する事実やそのおそれがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループ全体を取り巻くリスクを適切に管理するためリスク管理規程を制定し、リスク対応の実効性を高めるためリスク委員会を設置しております。当委員会は、危機管理機能も担っており、当社基準によるリスクの発生または発生が予見された場合の報告を全社に徹底し、当委員会を母体とする危機管理体制により、トップダウンによる速やかな対応と予防措置の徹底を行う仕組みを構築しております。

ハ．関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程を制定し、関係会社管理の方針と体制を定め、当社グループ全体の業務の円滑化と管理の適正化を図っております。当社取締役会は、定期的に関係会社の経営成績及び財政状態等について担当取締役または執行役員等より報告を受け、継続的に管理体制の改善及び向上に努めております。なお、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、定期的に関係会社の監査を実施しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（監査等委員である取締役）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約は、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として損害賠償責任を負担することを定めたものであります。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。なお、解任決議については、会社法と異なる別段の定めはしておりません。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	矢崎 和彦	1955年7月10日生	1978年4月 当社入社 事業本部長 1980年1月 取締役事業本部長 1984年4月 常務取締役マーケティング本部長 1985年4月 専務取締役マーケティング本部長 1986年4月 取締役副社長 1987年4月 代表取締役社長(現任) 2014年3月 新事業開発本部長 2018年12月 株式会社hope for 代表取締役社長(現任) 2020年3月 株式会社cd. 取締役(現任) 2021年1月 一般財団法人フェリシモ財団 代表理事(現任)	(注)3	302,140
専務取締役 クラスター本部長 コーポレートスタイルデザイン本部 担当	矢崎 真理	1982年6月7日生	2005年4月 京セラ株式会社入社 2008年3月 当社入社 2013年3月 事業企画部長兼社長室長 2013年5月 取締役 2014年3月 新事業開発本部事業企画部長 2015年3月 経営企画室長 2016年3月 CFV事業統括本部長 2016年5月 常務取締役 2017年3月 クラスター統括本部長兼クラスターMC本部長 2017年5月 コーポレートスタイルデザイン本部担当(現任) 2018年12月 株式会社hope for 取締役(現任) 2021年5月 専務取締役(現任) 2022年3月 クラスター本部長(現任)	(注)3	178,456
常務取締役 クラスター本部副 本部長	松本 和子	1961年11月25日生	1984年4月 当社入社 1999年2月 商品開発統括本部ファッション部長 2002年2月 コレクション事業統括本部第4コレクション 部長 2004年3月 商品開発本部第2マーケティング部長 2007年3月 執行役員マーケティング本部第2事業部長 2012年3月 執行役員マーケティング本部長 2013年3月 執行役員経営企画室長 2013年5月 取締役 2014年3月 マーケティング本部長 2015年3月 CFV事業本部長 2017年3月 クラスター開発本部長兼ファッション事業部 部長 2021年5月 常務取締役(現任) 2022年3月 クラスター本部副本部長(現任)	(注)3	14,200
取締役 ビジネスプラット フォーム本部長	吉岡 哲	1970年5月14日生	1995年4月 当社入社 2008年3月 社長室長 2010年8月 社長室長兼新事業開発本部新市場創造部長 2013年3月 しあわせ生活プログラム事業部長 2019年3月 クラスター開発本部会員サービス部副部長 2020年3月 ビジネスプラットフォーム本部副本部長 2020年5月 取締役ビジネスプラットフォーム本部長(現任)	(注)3	4,300
取締役 経営企画室長	宮本 孝一	1975年12月23日生	1999年4月 エレコム株式会社入社 2002年7月 当社入社 2006年3月 Felissimo Universal Corporation of America 最高執行責任者 2016年3月 当社経営企画室長(現任) 2017年5月 執行役員 2020年3月 株式会社cd. 取締役(現任) 2021年1月 一般財団法人フェリシモ財団 理事(現任) 2023年5月 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役 監査等委員 (非常勤)	藤田 清文	1972年7月21日生	1998年4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年4月 弁護士登録 淀屋橋合同法律事務所(現弁護士法人淀屋橋・山上合同)入所(現任) 2006年7月 当社監査役 2014年5月 当社取締役 2016年3月 東洋グリーン株式会社 社外取締役 2016年5月 当社取締役 監査等委員(現任) 2016年6月 いちごグリーンインフラ投資法人 監督役員(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員 (非常勤)	浅田 恒博	1954年3月31日生	1977年4月 大阪国税局入局 1987年9月 税理士登録 浅田博税理士事務所入所 1990年2月 浅田恒博税理士事務所(現税理士法人a-office)開所 2002年5月 当社監査役 2011年6月 近畿税理士会 副会長 2011年7月 日本税理士会連合会 専務理事 2013年7月 税理士法人a-office設立 代表社員(現任) 2015年6月 近畿税理士会 会長 2015年7月 日本税理士会連合会 副会長 2016年5月 当社取締役 監査等委員(現任) 2017年6月 公益財団法人 日本税務研究センター 理事長	(注)4	6,600
取締役 監査等委員 (非常勤)	小島 健司	1948年2月5日生	1970年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)入社 1975年6月 米国ノースウェスタン大学ケロッグ経営大学院修士課程修了 1977年4月 南山大学経営学部助手 1979年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程単位修得 1979年4月 南山大学経営学部講師 1981年4月 南山大学経営学部助教授 1983年4月 神戸大学経済経営研究所助教授 1999年5月 神戸大学経済経営研究所教授 2008年6月 日本写真印刷株式会社(現N I S S H A株式会社)社外取締役 2012年4月 神戸大学経済経営研究所特命教授、神戸大学名誉教授(現任) 2020年5月 当社取締役 監査等委員(現任)	(注)4	-
計					505,696

- (注) 1. 取締役のうち、藤田清文、浅田恒博及び小島健司は社外取締役であります。なお、当社は当該3名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 当社の監査等委員会における委員長は藤田清文であり、委員は浅田恒博及び小島健司であります。
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2023年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 専務取締役 矢崎真理は、代表取締役社長 矢崎和彦の実子であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
森 聡	1969年10月21日生	1997年3月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入所 1999年5月 公認会計士登録 2013年9月 森公認会計士事務所開所(現任) 2015年4月 兵庫県立大学大学院会計研究科非常勤講師(現任) 2016年5月 税理士登録	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は、3名であり全員監査等委員である取締役であります。

イ．各社外取締役と当社との人的・資本的・取引関係その他利害関係

社外取締役 浅田恒博氏は、当社株式6,600株を所有しております。このほかに当社と3名の社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能、役割及び選任状況についての考え方

藤田清文氏は、弁護士として企業法務に精通しているほか、当社の社外監査役としての経験もあり、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

浅田恒博氏は、税理士として企業税務に精通しているほか、税理士会においても指導的な要職にあった豊富な経験があり、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

小島健司氏は、経営学者として企業統治と経営戦略を研究してきた深い知見を持つと同時に、社会人教育を通じて企業経営にも精通していることから、独立した立場から当社の経営に助言をいただくことで、取締役会の監査、監督機能を強化できると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、3名の社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

ハ．社外取締役の独立性に関する当社の考え方

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（3名全員が監査等委員である取締役）は、監査等委員会において監査等委員会スタッフから社内の重要会議の内容等について報告を受けるほか、内部監査室、内部統制部門、業務執行担当取締役並びに会計監査人から適宜、報告及び説明を受けたうえで監査を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．組織・人員

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の監査等委員である社外取締役で構成され、原則として毎月1回開催し、独立性を確保した立場から取締役会の機能を含め、経営全般における適正な監査を実施しております。監査等委員・社外取締役である藤田清文氏は、弁護士として金融庁検査局総務課に在籍した経験があり、浅田恒博氏は税理士の資格を有しており、小島健司氏は経営学者であることから、それぞれに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同委員会の委員長・議長は、藤田清文氏が努めております。なお、監査等委員会の職務を補助する監査等委員会スタッフを配置しておりますので、常勤の監査等委員を選定しておりません。

ロ．監査等委員会の活動状況

各監査等委員の取締役会及び監査等委員会への出席状況、発言状況は次のとおりであります。なお、毎月1回の定例監査等委員会は、定例取締役会に先立ち開催しております。

	活動状況
社外取締役 (監査等委員) 藤田 清文	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 浅田 恒博	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。
社外取締役 (監査等委員) 小島 健司	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。同様に監査等委員会14回のすべてに出席いたしました。経営学に関する学識経験者としての専門的見地と独立した立場から、適宜、発言・助言を行い、監査等委員である社外取締役としての職責を果たしております。

監査等委員会における主な検討事項は、次のとおりであります。

- ・監査等委員会スタッフによる重要な会議出席報告、稟議書等の決裁書類の閲覧結果報告の検討
- ・内部監査室による監査結果報告の検討
- ・監査等委員会の監査方針、監査計画
- ・取締役候補者選任、報酬に対する意見
- ・会計監査人の再任、監査報酬に対する同意
- ・会計監査人の監査の方法、監査結果の相当性
- ・その他取締役の職務の執行状況について

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室（1名）を設置し、承認された監査計画に基づき独立した立場に立脚する客観的業務監査を全部門を対象に行い、定期的に代表取締役社長への報告及び業務改善を目的とした勧告を行っております。

また、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人は、それぞれの監査活動の効率化や全体的な有効性向上のため、定期的に連絡会を開催し、互いの監査計画と監査結果について情報を共有しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称 P w C あらた有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

22年

当社は、2007年2月期から継続してP w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。なお、当社は、2002年1月期から2006年2月期まで継続して旧中央青山監査法人による監査を受けておりました。

ハ．業務を執行した公認会計士

北野 和行

酒井 隆一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他14名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、法人内の品質保証体制及び審査体制、監査計画、監査報酬等を総合的に勘案し、選定する方針であります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の会計監査人としての独立性、不正の兆候やリスクに対する適切な対応の実行性、当社とのコミュニケーションの有効性等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	39	-

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査の計画、内容、時間等を十分に考慮し、当社監査等委員会による同意のうえ、適切に監査報酬額を決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動型株式報酬制度により構成しております。基本報酬は、役位・在任期間によるものとし、業績連動型株式報酬は、株主利益との連動及び中長期的な業績向上等を図るためのインセンティブプランとしております。

ロ．基本報酬の個人別決定方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし「役員役位在任期間別報酬算定基準表」に基づき個人別に算出のうえ、原則として毎年定時株主総会終了後の取締役会において決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、当該方針に記載のとおりの方法で算出され、当該方針と整合していることを確認のうえ、決議をいたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の限度額は、2016年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき年額300百万円以内であります。

なお、監査等委員である取締役の基本報酬の限度額は2016年5月26日開催の定時株主総会決議に基づき年額400百万円以内と定められており、各監査等委員である取締役の基本報酬額は毎年定時株主総会後の監査等委員会における協議により決定しております。

ハ．業績連動型株式報酬の個人別割当株式数の決定方針

本制度は、基本報酬枠とは別枠で、株主総会の承認（2023年5月30日開催の第58期定時株主総会）を得ております。

本制度は、2024年2月期から2026年2月期までの3事業年度のうち、いずれかの連結営業利益が12億円以上となった場合に、対象取締役及び対象執行役員（以下、「対象取締役等」と表記する。）に金銭報酬債権を付与し、それを現物出資することで割当株式数に応じた当社株式（自己株式）を取得する制度であります。金銭報酬債権の上限枠は5億円以内（うち対象取締役分4億5千万円以内）、割当てる株式数の上限枠は10万株（うち対象取締役分9万株）としております。

上記の期間のうち、いずれかの事業年度で条件を満たした場合、代表取締役社長が各対象取締役等の役割・職務、在任期間を含む業績貢献度、役位別の基本報酬とのバランス等を勘案して個人別の割当株式数の原案を作成し、決算確定後の取締役会において決議する方針であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	121	121	-	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-
社外役員	8	8	-	-	3

（注）当事業年度に係る取締役に対する賞与の支給はありません。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	39	3	38

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,509	12,096
売掛金	3,009	3,026
有価証券	1,000	-
信託受益権	430	454
商品	4,337	4,691
貯蔵品	51	66
未収還付法人税等	3	-
未収消費税等	7	-
その他	580	546
貸倒引当金	29	40
流動資産合計	21,900	20,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,572	7,640
減価償却累計額	3,173	3,369
建物及び構築物(純額)	4,398	4,271
機械装置及び運搬具	3,163	3,090
減価償却累計額	2,918	2,865
機械装置及び運搬具(純額)	245	224
工具、器具及び備品	823	713
減価償却累計額	748	662
工具、器具及び備品(純額)	74	51
土地	1,950	1,950
リース資産	139	92
減価償却累計額	115	73
リース資産(純額)	24	19
建設仮勘定	183	206
有形固定資産合計	6,877	6,723
無形固定資産		
ソフトウェア	1,026	935
その他	376	807
無形固定資産合計	1,402	1,742
投資その他の資産		
投資有価証券	1,406	1,412
長期預金	-	500
繰延税金資産	228	220
その他	1,110	1,103
投資その他の資産合計	1,745	2,236
固定資産合計	10,025	10,702
資産合計	31,925	31,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,280	1,097
電子記録債務	2,590	2,691
支払信託	2,246	2,188
未払金	1,776	1,334
リース債務	5	5
未払法人税等	136	72
未払消費税等	370	51
契約負債	-	397
売上値引引当金	4	3
返品調整引当金	51	-
販売促進引当金	265	95
賞与引当金	170	177
その他	267	352
流動負債合計	9,167	8,469
固定負債		
リース債務	21	15
退職給付に係る負債	2,913	2,904
資産除去債務	5	5
その他	267	267
固定負債合計	3,206	3,192
負債合計	12,374	11,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金	4,841	4,841
利益剰余金	15,664	16,025
自己株式	2,862	2,862
株主資本合計	19,513	19,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25	14
繰延ヘッジ損益	5	4
退職給付に係る調整累計額	7	1
その他の包括利益累計額合計	38	8
純資産合計	19,551	19,882
負債純資産合計	31,925	31,543

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	33,729	1 32,160
売上原価	2 15,520	2 15,105
売上総利益	18,208	17,055
返品調整引当金戻入額	55	-
返品調整引当金繰入額	51	-
差引売上総利益	18,212	17,055
販売費及び一般管理費	3 16,902	3 16,614
営業利益	1,310	440
営業外収益		
受取利息	12	33
受取家賃	11	8
為替差益	195	294
受取補償金	4	2
預り金精算益	4	4
信託受益権運用益	4	3
その他	50	34
営業外収益合計	284	381
営業外費用		
支払利息	0	-
持分法による投資損失	3	2
その他	0	1
営業外費用合計	4	3
経常利益	1,590	818
特別利益		
関係会社株式売却益	8	-
持分変動利益	10	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
固定資産除却損	4 3	-
関係会社株式評価損	-	5 5
特別損失合計	3	5
税金等調整前当期純利益	1,605	812
法人税、住民税及び事業税	193	126
法人税等調整額	242	14
法人税等合計	48	141
当期純利益	1,654	671
親会社株主に帰属する当期純利益	1,654	671

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	1,654	671
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	10
繰延ヘッジ損益	0	10
退職給付に係る調整額	51	8
その他の包括利益合計	65	29
包括利益	1,588	641
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,588	641

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868	4,841	14,108	2,861	17,957
当期変動額					
剰余金の配当			106		106
親会社株主に帰属する当期純利益			1,654		1,654
自己株式の取得				0	0
持分法の適用範囲の変動			8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,555	0	1,555
当期末残高	1,868	4,841	15,664	2,862	19,513

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	39	5	59	103	18,061
当期変動額					
剰余金の配当					106
親会社株主に帰属する当期純利益					1,654
自己株式の取得					0
持分法の適用範囲の変動					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	0	51	65	65
当期変動額合計	14	0	51	65	1,490
当期末残高	25	5	7	38	19,551

当連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,868	4,841	15,664	2,862	19,513
会計方針の変更による累積的影響額			203		203
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,868	4,841	15,460	2,862	19,309
当期変動額					
剰余金の配当			106		106
親会社株主に帰属する当期純利益			671		671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	564	-	564
当期末残高	1,868	4,841	16,025	2,862	19,873

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25	5	7	38	19,551
会計方針の変更による累積的影響額					203
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	5	7	38	19,347
当期変動額					
剰余金の配当					106
親会社株主に帰属する当期純利益					671
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10	8	29	29
当期変動額合計	10	10	8	29	534
当期末残高	14	4	1	8	19,882

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,605	812
減価償却費	572	647
貸倒引当金の増減額（は減少）	8	10
売上値引当金の増減額（は減少）	0	1
返品調整引当金の増減額（は減少）	4	-
販売促進引当金の増減額（は減少）	34	0
賞与引当金の増減額（は減少）	6	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	158	17
受取利息及び受取配当金	12	33
支払利息	0	-
為替差損益（は益）	141	169
売上債権の増減額（は増加）	96	16
棚卸資産の増減額（は増加）	152	368
未収消費税等の増減額（は増加）	156	7
仕入債務の増減額（は減少）	78	139
未払金の増減額（は減少）	269	172
未払消費税等の増減額（は減少）	347	318
その他	5	155
小計	2,143	403
利息及び配当金の受取額	11	14
利息の支払額	0	-
法人税等の支払額	309	225
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,845	191
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,489	4,228
定期預金の払戻による収入	3,485	3,724
有価証券の取得による支出	1,000	-
有価証券の償還による収入	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	2,751	193
無形固定資産の取得による支出	446	915
投資有価証券の取得による支出	209	1,021
投資有価証券の償還による収入	-	1,000
敷金及び保証金の回収による収入	155	-
資産除去債務の履行による支出	136	-
その他	22	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,414	641
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	3,000	-
リース債務の返済による支出	1	5
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	106	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,107	112
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,616	561
現金及び現金同等物の期首残高	15,321	10,704
現金及び現金同等物の期末残高	10,704	10,143

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社cd.

株式会社hope for

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社Antenna

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 売上値引引当金

顧客に対して発行された値引クーポン（金券）が、将来使用される際の売上値引に備えるため、値引クーポン期末既発行残高及び予想使用率に基づいて算出した金額を計上しております。

ハ 販売促進引当金

販売促進目的で発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を計上しております。

ニ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・商品の販売に係る収益認識

当社グループは、主に服飾・服飾雑貨及び生活関連品等の通信販売を行っており、このような商品の販売については、多くの場合、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に計上し、収益から控除しております。

顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

・自社ポイントプログラムに係る収益認識

顧客の購入金額に応じて発行したフェリシモ・ポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引により管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	4,337百万円	4,691百万円
棚卸資産評価損(売上原価に含む)	120百万円	66百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。また、棚卸資産評価損を計上するにあたり、正常な営業循環過程から外れた滞留品について、期間の経過とともにその価値が低下するとの仮定に基づき、定期的に帳簿価額を切下げの方法によって評価損を計上しております。一定年数を経過した滞留品については、帳簿価額の全額について評価損を計上しております。なお、当該仮定は、将来の市場動向の変化等によって見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	228百万円	220百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画を基礎としており、過去(3年)及び当連結会計年度の経営成績や納税状況等を総合的に勘案し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)による企業分類を行い課税所得の見積可能期間を決定し、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

繰延税金資産の回収可能性の検討においては、課税所得の発生見込に係る判断を主要な仮定としておりますが、当該仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の経営成績が見積りと異なった場合には、評価性引当額の計上又は取崩しに伴い、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

従来は、商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、返品損失見込額を「返品調整引当金」として計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては販売時に収益を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(3) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

従来は、顧客の購入金額に応じて発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を「販売促進引当金」として計上しておりましたが、発行したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しており、将来引換えられると見込まれる商品の対価を「契約負債」として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は562百万円減少し、売上総利益は84百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は203百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示しておりました22百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資その他の資産(その他)(株式)	17百万円	12百万円

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000	7,000

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
	120百万円	66百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告費	4,175百万円	4,162百万円
運送費	2,748	2,597
業務手数料	1,955	1,968
販売促進引当金繰入額	211	62
貸倒引当金繰入額	23	39
役員報酬	146	142
給与手当	3,383	3,376
賞与引当金繰入額	170	177
退職給付費用	180	189
減価償却費	569	644

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
リース資産	0	-
ソフトウェア	0	-
無形固定資産(その他)	2	-
計	3	-

5. 関係会社株式評価損

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

関係会社株式評価損は、当社の非連結子会社株式にかかる評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	15百万円
組替調整額	20	-
税効果調整前	20	15
税効果額	6	4
その他有価証券評価差額金	14	10
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7	4
組替調整額	7	7
税効果調整前	0	12
税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	0	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24	9
組替調整額	27	18
税効果調整前	51	8
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	51	8
その他の包括利益合計	65	29

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,043	-	-	10,043
合計	10,043	-	-	10,043
自己株式				
普通株式(注)	2,920	0	-	2,920
合計	2,920	0	-	2,920

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加112株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	106	15	2021年2月28日	2021年5月28日

(注)1株当たり配当額には、新社屋移転記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	15	2022年2月28日	2022年5月27日

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,043	-	-	10,043
合計	10,043	-	-	10,043
自己株式				
普通株式	2,920	-	-	2,920
合計	2,920	-	-	2,920

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	106	15	2022年2月28日	2022年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月30日 定時株主総会	普通株式	106	利益剰余金	15	2023年2月28日	2023年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	12,509百万円	12,096百万円
有価証券勘定	1,000	-
信託受益権勘定	430	454
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,235	2,407
償還期限が3ヵ月を超える有価証券	1,000	-
現金及び現金同等物	10,704	10,143

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流センターにおける什器・備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の運用を目的として、安全で流動性の高い金融商品で運用を行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。電子記録債権及び信託受益権は、委託者等の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に債券及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、支払信託は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権について、販売管理担当部門が定期的にモニタリングし期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、経理規程に従い、財務担当部門において、格付情報及び信用状況等の把握を定期的実施しリスクを管理しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた仕入管理規程に従い、財務担当部門が決済担当者の承認を得て行っており、為替予約取引の残高状況、評価損益状況を常時把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	2,344	2,344	-
資産計	2,344	2,344	-
デリバティブ取引(*3)	11	11	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「信託受益権」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「支払信託」については、現金であること、預金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	62

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	1,328	1,328	-
(2) 長期預金	500	500	0
資産計	1,828	1,828	0
デリバティブ取引(*3)	(4)	(4)	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「信託受益権」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「支払信託」については、現金であること、預金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	83

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,509	-	-	-
売掛金	3,009	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	1,000	200
(3) その他	1,000	-	-	-
信託受益権	431	-	-	-
電子記録債権	205	-	-	-
合計	17,155	-	1,000	200

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,096	-	-	-
売掛金	3,026	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	500	700
(3) その他	-	-	-	-
信託受益権	455	-	-	-
電子記録債権	145	-	-	-
長期預金	-	500	-	-
合計	15,723	500	500	700

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 社債	-	1,179	-	1,179
資産計	-	1,179	-	1,179
デリバティブ取引 通貨	-	4	-	4
負債計	-	4	-	4

（注）投資信託等の時価は上記には含めておりません。投資信託等の連結貸借対照表計上額は149百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	500	-	500
資産計	-	500	-	500

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、その将来キャッシュ・フローと預金利率を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出してあり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券
前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	142	100	42	
	小計	142	100	42
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,201	1,207	6
	その他	-	-	-
(3) その他	1,000	1,000	-	
	小計	2,201	2,207	6
	合計	2,344	2,307	36

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 62百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	149	100	49	
	小計	149	100	49
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,179	1,207	28
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,179	1,207	28
	合計	1,328	1,307	20

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 83百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	80	-	3	3
合計		80	-	3	3

当連結会計年度(2023年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	52	-	0	0
合計		52	-	0	0

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	536	-	7
合計			536	-	7

当連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	447	-	4
合計			447	-	4

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	3,019百万円	2,913百万円
勤務費用	158	156
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	24	9
退職給付の支払額	290	157
退職給付債務の期末残高	2,913	2,904

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	2,913百万円	2,904百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,913	2,904
退職給付に係る負債	2,913	2,904
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,913	2,904

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	158百万円	156百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	27	18
確定給付制度に係る退職給付費用	132	140

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	51百万円	8百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	7百万円	1百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.05%	0.05%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48百万円、当連結会計年度49百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
契約負債	- 百万円	121百万円
返品調整引当金	15	-
販売促進引当金	81	29
賞与引当金	52	54
商品評価損等	101	99
退職給付に係る負債	890	888
減価償却超過額	0	0
減損損失	955	915
税務上の繰越欠損金(注)	238	163
その他	162	161
繰延税金資産小計	2,498	2,434
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	238	163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,018	2,043
評価性引当額小計	2,256	2,207
繰延税金資産合計	242	227
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11	6
その他	2	-
繰延税金負債合計	13	6
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額()	228	220

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	238	238
評価性引当額	-	-	-	-	-	238	238
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	163	163
評価性引当額	-	-	-	-	-	163	163
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割	0.7	1.3
評価性引当額の変動	34.2	14.3
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	17.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
服飾・服飾雑貨	22,599
生活関連品	7,814
その他	1,745
顧客との契約から生じる収益	32,160
外部顧客への売上高	32,160

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,009
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,026
契約負債(期首残高)	373
契約負債(期末残高)	397

契約負債は、当社が発行したフェリシモ・ポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益の額うち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、176百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、当社が発行したフェリシモ・ポイントについて残存履行義務に配分した取引価格の総額は397百万円であります。顧客が権利行使をする可能性があると考えられる今後1年から4年の間で収益として認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)及び当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

当社グループは、服飾・服飾雑貨及び生活関連品を中心とした通信販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2021年3月1日 至2022年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2022年3月1日 至2023年2月28日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度 (自2021年 3 月 1 日 至2022年 2 月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自2022年 3 月 1 日 至2023年 2 月28日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	2,745.03円	2,791.48円
1 株当たり当期純利益	232.24円	94.26円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年 2 月28日)	当連結会計年度末 (2023年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (百万円)	19,551	19,882
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	19,551	19,882
普通株式の発行済株式数 (千株)	10,043	10,043
普通株式の自己株式数 (千株)	2,920	2,920
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	7,122	7,122

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 3 月 1 日 至 2022年 2 月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3 月 1 日 至 2023年 2 月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,654	671
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,654	671
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,122	7,122

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定のリース債務	5	5	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	21	15	-	2026年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	27	21	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	5	4	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,964	16,066	23,907	32,160
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	264	732	717	812
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	200	622	569	671
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	28.21	87.45	79.91	94.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	28.21	59.24	7.54	14.34

決算日後の状況
特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,151	11,802
売掛金	1 2,993	1 3,014
有価証券	1,000	-
信託受益権	430	454
商品	4,136	4,598
貯蔵品	51	65
前払費用	258	243
その他	1 281	1 253
貸倒引当金	29	40
流動資産合計	21,274	20,391
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,344	2 4,220
構築物	53	50
機械及び装置	245	224
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	74	51
土地	1,950	1,950
リース資産	24	19
建設仮勘定	183	206
有形固定資産合計	6,876	6,723
無形固定資産		
ソフトウェア	998	907
その他	376	802
無形固定資産合計	1,374	1,710
投資その他の資産		
投資有価証券	1,383	1,367
関係会社株式	227	224
長期預金	-	500
長期前払費用	42	41
繰延税金資産	228	220
その他	47	47
投資その他の資産合計	1,928	2,401
固定資産合計	10,180	10,835
資産合計	31,455	31,227

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	147	30
電子記録債務	2,504	2,652
支払信託	2,246	2,188
買掛金	1,109	1,046
未払金	1,175	1,311
リース債務	5	5
未払費用	103	109
未払法人税等	136	72
未払消費税等	370	43
契約負債	-	397
前受金	29	29
預り金	132	144
売上引当金	4	3
返品調整引当金	51	-
販売促進引当金	265	95
賞与引当金	160	168
その他	3	67
流動負債合計	9,028	8,366
固定負債		
リース債務	21	15
退職給付引当金	2,920	2,903
資産除去債務	5	5
その他	267	267
固定負債合計	3,214	3,191
負債合計	12,242	11,557
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,868	1,868
資本剰余金		
資本準備金	4,842	4,842
資本剰余金合計	4,842	4,842
利益剰余金		
利益準備金	24	24
その他利益剰余金		
別途積立金	10,660	10,660
繰越利益剰余金	4,647	5,125
利益剰余金合計	15,332	15,810
自己株式	2,862	2,862
株主資本合計	19,181	19,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25	14
繰延ヘッジ損益	5	4
評価・換算差額等合計	30	10
純資産合計	19,212	19,669
負債純資産合計	31,455	31,227

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	1 32,683	1 31,394
売上原価	1 15,006	1 14,714
売上総利益	17,677	16,680
返品調整引当金戻入額	55	-
返品調整引当金繰入額	51	-
差引売上総利益	17,681	16,680
販売費及び一般管理費	1, 2 16,339	1, 2 16,142
営業利益	1,341	537
営業外収益		
受取利息	6	24
受取家賃	1 10	1 8
為替差益	195	293
受取補償金	4	2
預り金精算益	4	4
信託受益権運用益	4	3
関係会社業務受託料	1 17	1 16
その他	54	42
営業外収益合計	298	397
営業外費用		
支払利息	0	-
その他	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	1,639	934
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4 5
固定資産除却損	3 3	-
特別損失合計	3	5
税引前当期純利益	1,636	929
法人税、住民税及び事業税	193	126
法人税等調整額	242	14
法人税等合計	49	140
当期純利益	1,685	788

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	3,069	13,754
当期変動額							
剰余金の配当						106	106
当期純利益						1,685	1,685
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,578	1,578
当期末残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,647	15,332

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,861	17,603	39	5	44	17,648
当期変動額						
剰余金の配当		106				106
当期純利益		1,685				1,685
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			14	0	13	13
当期変動額合計	0	1,578	14	0	13	1,564
当期末残高	2,862	19,181	25	5	30	19,212

当事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	その他利益剰余金	
						繰越利益剰余金	
当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,647	15,332
会計方針の変更による累積的影響額						203	203
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	4,443	15,128
当期変動額							
剰余金の配当						106	106
当期純利益						788	788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	681	681
当期末残高	1,868	4,842	4,842	24	10,660	5,125	15,810

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,862	19,181	25	5	30	19,212
会計方針の変更による累積的影響額		203				203
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,862	18,977	25	5	30	19,008
当期変動額						
剰余金の配当		106				106
当期純利益		788				788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10	10	20	20
当期変動額合計	-	681	10	10	20	660
当期末残高	2,862	19,659	14	4	10	19,669

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上値引引当金

顧客に対して発行された値引クーポン(金券)が、将来使用される際の売上値引に備えるため、値引クーポン期末既発行残高及び予想使用率に基づいて算出した金額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

販売促進目的で発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、主に服飾・服飾雑貨及び生活関連品等の通信販売を行っており、このような商品の販売については、多くの場合、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に計上し、収益から控除しております。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

顧客の購入金額に応じて発行したフェリシモ・ポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避する目的で、為替予約取引により管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、為替変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品	4,136百万円	4,598百万円
棚卸資産評価損（売上原価に含む）	114百万円	59百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 商品の評価」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	228百万円	220百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から商品の仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品される可能性のある商品販売取引に係る収益認識

従来は、商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等に基づき、返品損失見込額を「返品調整引当金」として計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては販売時に収益を認識しない方法に変更しており、返品されると見込まれる商品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、商品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(3) 自社ポイントプログラムに係る収益認識

従来は、顧客の購入金額に応じて発行されたフェリシモ・ポイントが将来引換えられる際の景品費用支出に備えるため、フェリシモ・ポイント期末既発行残高及び予想引換率等に基づいて算出した金額を「販売促進引当金」として計上しておりましたが、発行したポイントを履行義務として識別し、取引価格から将来顧客により行使されると見込まれる金額を控除し収益を認識する方法に変更しており、将来引換えられると見込まれる商品の対価を「契約負債」として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は559百万円減少し、売上総利益は84百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は203百万円減少しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	18百万円	23百万円
短期金銭債務	20	10

2. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
建物	20百万円	20百万円

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	7,000百万円	7,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	7,000	7,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	102百万円	57百万円
仕入高	8	11
販売費及び一般管理費	6	14
営業取引以外の取引による取引高	20	18

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
広告費	4,057百万円	4,059百万円
運送費	2,717	2,570
業務手数料	1,817	1,877
販売促進引当金繰入額	211	62
貸倒引当金繰入額	23	39
役員報酬	128	129
給与手当	3,243	3,243
賞与引当金繰入額	160	168
退職給付費用	180	189
減価償却費	562	634

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
リース資産	0	-
ソフトウェア	0	-
無形固定資産(その他)	2	-
計	3	-

4. 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

関係会社株式評価損は、当社の非連結子会社の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年2月28日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	222
関連会社株式	4

当事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	220
関連会社株式	4

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
返品調整引当金	15百万円	- 百万円
契約負債	-	121
販売促進引当金	81	29
賞与引当金	49	51
商品評価損等	96	94
退職給付引当金	893	887
減価償却超過額	0	0
減損損失	955	915
税務上の繰越欠損金	224	110
その他	159	156
繰延税金資産小計	2,474	2,368
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	224	110
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,008	2,030
評価性引当額小計	2,232	2,141
繰延税金資産合計	242	227
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11	6
その他	2	-
繰延税金負債合計	13	6
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債の純額()	228	220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	0.6	1.1
評価性引当額の変動	34.3	16.7
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.0	15.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,344	68	-	192	4,220	3,144
	構築物	53	-	-	3	50	225
	機械及び装置	245	19	0	41	224	2,820
	車両運搬具	0	-	-	-	0	43
	工具、器具及び備品	74	11	0	34	51	662
	土地	1,950	-	-	-	1,950	-
	リース資産	24	-	0	5	19	73
	建設仮勘定	183	26	3	-	206	-
	計	6,876	125	3	275	6,723	6,969
無形固定資産	ソフトウェア	998	272	-	362	907	6,450
	その他	376	505	78	-	802	5
	計	1,374	777	78	362	1,710	6,455

(注) 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりです。

無形固定資産 その他(ソフトウェア仮勘定) 次世代Webシステム基盤整備 387百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	29	40	29	40
売上値引引当金	4	3	4	3
販売促進引当金	96	62	62	95
賞与引当金	160	168	160	168

(注) 1 「返品調整引当金」については、当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したことに伴い、記載から除外しております。

2 「販売促進引当金」については、当事業年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したことに伴い、当期首残高から影響額を除いて記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.felissimo.co.jp/company/ir/</p>
株主に対する特典	<p>毎年8月31日現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、保有年数()に応じた自社取扱商品詰合せ(食品・生活雑貨等)を贈呈</p> <p>1年未満継続保有の株主には1,000円相当、1年以上10年未満継続保有の株主には3,000円相当、10年以上継続保有の株主には8,000円相当の商品詰合せを贈呈する。</p> <p>なお、継続保有年数は、毎年8月31日現在の株主名簿において、下記の基準により、過去にさかのぼって同じ株主番号にて記載または記録された回数によってカウントする。株主名簿の記載または記録は毎年2月末日、8月31日にその時点の株主に対して行う。</p> <p>株式保有期間 1年未満： 1回以上2回以下 株式保有期間 1年以上10年未満： 3回以上20回以下 株式保有期間 10年以上： 21回以上</p>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第57期）（自2021年3月1日 至2022年2月28日）2022年5月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年5月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第58期第1四半期）（自2022年3月1日 至2022年5月31日）2022年7月14日近畿財務局長に提出
（第58期第2四半期）（自2022年6月1日 至2022年8月31日）2022年10月14日近畿財務局長に提出
（第58期第3四半期）（自2022年9月1日 至2022年11月30日）2023年1月13日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月30日

株式会社フェリシモ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北野 和行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 隆一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモ及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、一般生活者を顧客とした通信販売事業を行っており、主に服飾・服飾雑貨、生活関連品を取り扱っている。2023年2月28日現在、連結貸借対照表の商品残高は4,691百万円と連結総資産の14.9%を占めている。</p> <p>会社グループでは、実際の受注が需要予測を下回った場合には、過剰在庫が発生し、棚卸資産評価損が発生する可能性がある。【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.商品の評価に記載されているとおり、2023年2月期の売上原価に含まれる棚卸資産評価損は66百万円である。</p> <p>会社グループは、顧客の需要の減少の結果として、最終的に廃棄又は原価を下回って販売される品目に対して、適切な水準の評価損を計上するために「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)に従い、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用している。その適用にあたり、商品の品目ごとに最終納品日からの経過年数に応じて定期的に帳簿価額を切下げる方法を採用している。当該方法による評価損の見積りは、商品の経過年数ごとに設定された評価減割合に影響を受けるが、当該評価減割合は、将来の市場動向の変化等によって見直しが必要となる場合がある。</p> <p>上記のとおり、先行き不透明な市場環境下においては商品の評価における見積りの不確実性の程度が高く、当監査法人は、商品の評価について、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正常な営業循環過程から外れた滞留品を評価するための内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ 商品の評価方針を理解し、収益性の低下を適切に反映するものであるかを検討した。具体的には、会社が実施した商品の経過年数ごとの原価割れの有無に関するモニタリングを評価し、商品の経過年数ごとに設定された評価減割合と経過年数ごとに区分された商品の当年度における減額率の実績との間に重要な乖離が無いかを確かめた。 ・ 商品を評価するための基礎となる在庫データについて、ロケーション別棚卸データとの数量突合及び試算表との金額照合により、当該データの正確性及び網羅性を確かめた。 ・ 商品の評価方針にしたがって商品の品目ごとに評価損が正確に、かつ漏れなく計算され、また会計記録に反映されているかを検証した。具体的には、在庫データにおける品目ごとの年齢区分(最終納品日からの経過年数の分類)が納品記録と整合していることを確かめるとともに、当該在庫データにしたがって評価損が正しく計算されていることを再計算によって確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェリシモの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フェリシモが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月30日

株式会社フェリシモ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	北野 和行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 隆一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェリシモの2022年3月1日から2023年2月28日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェリシモの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価

2023年2月28日現在、貸借対照表の商品残高は4,598百万円と総資産の14.7%を占めている。【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.商品の評価に記載されているとおり、2023年2月期の売上原価に含まれる棚卸資産評価損は59百万円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(商品の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。